森林整備関係事業における土日完全週休２日制工事（発注者指定型）試行要領

（目的）

第１条 森林整備保全事業（森林整備関係事業）の工事については、将来の担い手不足が大きな課題となっている。担い手確保には、森林施業現場における労働環境の改善が必須であるため、週休２日（４週８休）の普及に向けて土日完全週休２日制工事を試行する。

（定義）

第２条 土日完全週休２日制工事（以下「週休２日」という。）とは、工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※１として、現場閉所※２を原則、すべての土曜日と日曜日に行うものをいう。

２ この要領において、週単位の週休２日とは、対象期間内のすべての週における現場閉所の達成状況が、１週間（月曜日から日曜日まで）のうち２日間以上であることをいう。（別紙２）

３ この要領において、月単位の週休２日とは、対象期間内のすべての月毎における現場閉所の達成状況が４週８休以上（各月の現場閉所日数/各月の対象期間日数＝28.5%以上）であることをいう。

なお、暦上の土曜日・日曜日の現場閉所でも４週８休（各月の現場閉所日数/各月の対象期間日数＝28.5%）に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている場合に、４週８休以上（各月の現場閉所日数/各月の対象期間日数＝28.5%以上）を達成しているものとみなす。（別紙３の①）

※１ 対象期間の考え方について、以下の期間は対象期間から除く

・準備期間
・後片付け期間
・夏季休暇（３日間）
・年末年始休暇（６日間）
・工場製作のみの期間
・工事事故等による不稼働期間
・天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間
・その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間

なお、週単位の週休２日の場合において、対象となる週が１週間（月曜日から日曜日）に満たない週、発注者の指示による土日作業（同一週内での指示に限る）を行った週は対象期間から除く。（別紙２の①、②）

また、月単位の週休２日の場合において発注者の指示による土日作業（同一週内での指示に限る）を行った日、暦上の土曜日・日曜日が対象期間に含まれない月は対象期間から除く。（別紙２の②、③）

※２　巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて１日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

（対象工事）

第３条 森林整備保全事業設計積算要領（平成１２年３月３１日付け１２林野計第１３８号林野庁長官通知）の工種区分「森林整備」を適用する工事とする。ただし、以下の案件については対象外とする。

① 契約工期が、５０日未満の工事

② 現場閉所困難な工事

（入札公告等への明示）

第４条 発注者は、入札公告において、「土日完全週休２日制工事（経費補正あり）（週単位））」である旨を明示する。

（経費の計上）

第５条 当初設計における週休２日制に関する経費は、週単位の週休２日の現場閉所を前提とした補正係数（別紙１の①）を乗じたそれぞれの経費（労務費、共通仮設費率、現場管理費率）を計上するものとする。

２　受注者は、週単位の週休２日に取り組むことを希望するかについて、工事着手前に発注者へ様式１により報告するものとする。

取組を希望しない場合は、月単位の週休２日に取り組むものとする。

３　工事の精算にあたり、週単位の週休２日に取り組むことを希望しない場合、または、週単位の週休２日は達成できなかったものの、月単位の週休２日を達成した場合は、月単位の補正係数（別紙１の②）に減額変更するものとする。

また、月単位の週休２日を達成できなかったものについては、補正分を減額変更する。

４　算定する現場閉所日数は、土曜日・日曜日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

なお、週休２日の算定においては実際に現場閉所した日の週または月で現場閉所日数を算定すること。

５　受注者は、月１回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。

（週休日の振替え）

第６条 受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、発注者との協議により土日に代わる現場閉所日（以下、「代替休日」という。）を設定することができる。

ただし、災害対応等で代替休日の設定が困難であり、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、発注者との協議により現場閉所による週休２日の対象外とする作業と期間を決定するものとする。

週休日の振替えに関する考え方は、別紙２及び別紙３のとおりとする。

附則　この要領は、令和５年４月１日から施行する。

附則　この要領は、令和７年７月１日から施行する。

附則　この要領は、令和８年７月１日から施行する。

【別紙１　補正係数】

① 週単位の週休２日（４週８休以上）
- 労務費　　：１．０２
- 共通仮設費率　：１．０２
- 現場管理費率　：１．０３

② 月単位の週休２日（４週８休以上）
- 労務費　　：１．０２
- 共通仮設費率　：１．０１
- 現場管理費率　：１．０２

【別紙２　週単位の週休２日の考え方】

週単位の週休２日とは、対象期間内のすべての週における現場閉所の達成状況が、１週間（月曜日から日曜日まで）のうち２日間以上であることをいう。

週単位の週休２日の達成状況については、以下のとおり判断し、対象期間全ての週毎の達成状況を確認したうえ、その達成状況に応じて、経費補正を評価する。

①　準備期間や片付期間が含まれる場合

月	火	水	木	金	土	日
準備期間（対象外）		対象期間 →			現場閉所	現場閉所

●週単位の達成状況　：この週は対象外（対象期間が１週間未満）

月	火	水	木	金	土	日
			対象期間 ←	片付期間（対象外）		

●週単位の達成状況　：この週は対象外（対象期間が１週間未満）

②　同一週内での指示による土日作業（緊急対応等）を行った場合

月	火	水	木	金	土	日
指示日					緊急対応	現場閉所

●週単位の達成状況　：この週は対象外（緊急対応のため）※1

※1　週単位において、発注者の指示による土日作業（同一週内での指示に限る）を行った週は、対象期間から除く。

③１週間以上前に判明した土日作業（現場見学会等）を前後２週間以内の平日に振替えた場合

月	火	水	木	金	土	日	
	指示日		現場閉所			現場閉所	第Ａ週
				振替え		現場閉所	第Ｂ週

第Ａ週

●週単位の達成状況　：達成（1 週間で２日の現場閉所）

第Ｂ週

●週単位の達成状況　：未達成（1 週間で１日の現場閉所）※2

※2　発注者の指示による土日作業は原則、現場閉所日を前後２週間以内の平日に振替えるものとするが、週をまたぐ振替えについては、振替えた先の週における現場閉所日として扱うものとする。

【別紙３　月単位の週休２日の考え方】

　月単位の週休２日とは、対象期間内のすべての月毎における現場閉所の達成状況が４週８休以上（各月の現場閉所日数/各月の対象期間日数＝28.5%以上）であることをいう。
　なお、下記①の場合も４週８休以上達成とみなす。

① 暦上の土曜日・日曜日の現場閉所でも４週８休に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に現場閉所を行っている場合に、４週８休以上を達成しているものとみなす。（A 月、B 月）

A月（パターンA）						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

・A月すべてが対象期間の場合

$$\frac{8日（土日日数）}{30日（対象日数）} = 26.66\cdots$$

４週８休に満たないが、A月は８日以上の現場閉所で４週８休以上達成とみなす

B月（パターンB）						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

・B月２２日から対象期間が始まる場合

$$\frac{2日（土日日数）}{9日（対象日数）} = 22.22\cdots$$

４週８休に満たないが、B月は２日以上の現場閉所で４週８休以上達成とみなす

② 暦上の土曜日・日曜日が対象期間に含まれない月は対象期間から除く。（C 月）

C月（パターンC）						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

・C月４日で対象期間が終わる場合
・C月２９日から対象期間が始まる場合

暦上の土日を含まないため、対象期間から除く

③　同一週での指示による土日作業は対象期間から除く。

D月（パターンD）						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16 指示日	17	18	19	20 緊急対応	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

・D月 16 日の指示でD月 20 日に緊急対応を行った場合

緊急対応の作業日を除いた土日日数の現場閉所を行っていれば、４週８休以上の達成とみなす

土日日数８日　⇒（緊急対応除く）　土日日数７日

※　月単位において、発注者の指示による土日作業（同一週内での指示に限る）を行った日は、対象期間から除く。

④　土曜日・日曜日をやむを得ず振替える場合（E月、F月）

【同じ月への振り替え】

E月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	[illegible]	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

・E月の現場閉所日としてみなす

【他の月への振り替え】

F月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

・F月の現場閉所日としてみなす
（E月の現場閉所日としない）
※E月の４週８休以上の率算出時に注意

【参考　土日完全週休２日制工事確認表】

土日完全週休２日制工事　週単位確認表

対象	0週	達成	0週

土日の振替日を入力　　判定(経費補正)

	月	火	水	木	金	土	日	判定(経費補正)
						土曜	日曜	○
第１週								対象外
第２週								対象外
第３週								対象外
第４週								対象外
第５週								対象外
第６週								対象外
第７週								対象外
第８週								対象外
第９週								対象外
第１０週								対象外

様式１

土日完全週休２日制工事（発注者指定型（経費補正あり）（週単位））

週単位の週休２日の実施について

以下のいずれかを■にしてください。

□：当社は週単位の週休２日を実施します。

□：当社は週単位の週休２日を実施せず、月単位の週休２日に取り組みます。

令和　　年　　月　　日

工事名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

現場代理人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿